

杵築市財政健全化説明会 Q & A集

令和2年2月10日（月） 19時：健康福祉センター

Q1：このような事態を招いたことによる市長の今の考えは？

A1：現在、市は財政破綻しているわけではありません。

破綻しないために、3か年の緊急財政対策をするものです。

令和2から4年以降も含めて第4次行財政対策大綱を作って

そして、年次計画を作って真摯にこの対策を進めて行きたいと思います。

Q2：市長の月給・年収について、市長の給与に対する考えは？

A2：月給30%カット、期末手当も30%カットさせていただきました。

市民の皆さんの厳しいご意見もあろうかと思いますが、行財政対策を責任をもって実施してまいります。

Q3：市長の責任の取り方は

A3：私の責任の取り方は、令和4年度までにきっちりとこの仕事をして、行財政改革を年次ごとに実行しながら、財政再生団体にならないようにすることが私の責任の取り方です。今後も皆さんに大きな負担ならないように引き続き頑張ってまいります。

Q4：企業誘致について

A4：現在、撤退を表明されている企業もあります。その跡地を早急に利用させていただくことも視野に入れて取り組まなければなりません。

そのために、国や県と精力的にお話をさせていただいています。

あわせて、誘致するにあたって土地がなければ企業誘致もできないため、取り組みをすすめていきます。

Q5：財政悪化で人口減を考慮した予算となっているか？

また、活性化のために市内業者の賃金上げが必要ではないか。

A5：人口減を見込んだ予算編成になっています。杵築は文武両道の町ですし、山香も大田も自然環境が優れています。

現在国も最低賃金を上げています。また現場では個人企業などでは反対に最低賃金を上げると会社が成り立たなくなり、事業が成り立たなくなる事態になってしまい、雇用の方がなくなることにつながってしまいます。

最低賃金を上げないと、地域に定着しなくなるので人の確保は必要ですが、

なかなかバランスが難しいです。

また、本市では引きこもりの方であるとか、高齢の方やハンディキャップがある方の働く場を雇用する側の環境を変えてでも雇用をすすめる必要があると考えていますし、成功している企業もありますので参考に頑張っていきたいと考えています。

Q 6 : 当初予算案を決定したのはどこか？

A 6 : 執行部が提案しまして、議会で承認いただいたものです。

これは地方自治法上、政策の決定は議会の予算にもとづいて行います。

Q 7 : 監査はどこの機関が行っているのか？

A 7 : 庁舎内に監査事務局があり、そこに監査委員が2名いらっしゃるそこで監査を実施しています。

今回の緊急財政対策資料のP 1のはじめにというページにおいてご指摘いただいた内容を記載しています。

Q 8 : 議員の人数は？

A 8 : 18名です。

Q 9 : 財政悪化にともなう、市民税・固定資産税の値上がりはないのか？

A 9 : 国民健康保険税、介護保険料については自治体の裁量が認められています。よって自治体ごとの差額が生じています。

但し、市民税や固定資産税につきましては、地方税法で上限を定められていますので、今以上の税率を課税することはできません。

もしこのルールを破れば、普通地方交付税でペナルティを受けることになります。

Q 10 : 企業誘致や観光戦略などもっと、市が広報すべきでないか？

A 10 : 現在取り組みは進めていますが、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

Q 11 : 令和4年度以降の財政の見通しは？市の予算執行の考え方は？

A 11 : 今回の予算編成をするにあたり、今後どうするのか10年スパンで考えるけども、現状3年計画のみが示されているわけです。

資料1のP 14から15に記載していることはまさに、令和4年度以降のことで、今後は第4次行財政対策大綱を作る作業を行っています

が、完成に至る中でも、市民の皆さんに再度お示しし、その後の展望をお諮りしたい。

また、作業する職員等が異動になっても条例等でルール化しながら、遵守するように体制を整えたいと考えています。引き続き財政健全化に向けた取り組みを進めて行きます。

また、ご指摘の通り合併特例債を使いながら、様々な事業をすすめてまいりましたが、その償還と維持管理費が重しとしてのしかかっています。

そこをなんとか、3カ年のうちに方向性をだして、必要な事業をやっていくという仕組みをつくるという考えであります。

Q 1 2 : 高齢者の活躍の場を設けたら？

A 1 2 : 県外の事例ですが、ご高齢の方や車いすの方が作業して、最低賃金違反にならないように、事業所と委託契約を結ぶ。そのような作業で数万円程度の収入を得る方もいらっしゃいます。

市内でもナスの収穫等で協力いただける作業もありますので、そういう場を作っていきたいと考えています。

Q 1 3 : 遊休地の活用はできないのか？

A 1 3 : 現在、企業誘致に取り組んでいますので、良い方向にすすめるよう努めてまいります。

Q 1 4 : 施設の利用料の値上げは市民目線で、市民が感じている必要性をくみ取ってもらいたい。

A 1 4 : 今後も引き続き現場に出向いて、予算編成を続けていきたいと考えております。

令和2年2月11日（火）9時30分：山香庁舎 3階多目的ホール

Q1：職員の新規採用の中止について

A1：今年度（平成31年度・令和元年度）は4名採用することとなっています。

令和2年度以降は財政健全化にむけて、新規採用の抑制を行い、採用を控えたいと考えています。

Q2：山香温泉センターの時間短縮・デイサービスセンター・利用料等について

A2：資料2のP26に記載していますが、山香温泉センターの運営等についてご説明します。

まず、収支ですが平成31年（令和元年度）の予算規模では収入が450万円3千円と見込んでいます。

それに対する経費が1,361万7千円ということで、差し引きしますと911万4千円が赤字で、いわば税金を導入している額になります。今回の見直しにより、令和2年度の収入が604万3千円、支出が1,030万3千円となり、一般会計の持ち出しが426万円まで圧縮できます。

そして、デイサービスの対応については、現在14時から使用いただいておりますが、これにつきましては、市担当課で他施設において利用できないか調整中です。

また、赤字分については税金をあてていることから、赤字部分をなんとか圧縮したいと考えており、今回の料金改定の対策をとらせていただきました。

また、料金改定に伴い、利用される方が減るということも考慮しております。これまでの利用者が2割程度減るという見込みで計上しています。しかしながら、実際の運営を行ってみないとなんとも言い難い状況ですので、令和2年度の運営の状況を見ながら再度詰めていきたいと考えています。

なお、開館時間についても状況を見て柔軟な対応をしていきたいと考えています。

Q3：今後は半期に1回、もしくは年間4回程度の感覚で計画を開示し、見直しをかけてはどうか？

A 3 : ご質問いただいたとおりです。行政の場合は年度という単位にとらわれがちです。また収入においては税金と地方交付税という形である時期にまとめて入るという実態がありますが、ここを平準化して歳出と比較していきたいと考えています。

また、今後、第4次行財政対策大綱を作る中で、計画を開示し、見直し等もルール化していくように考えてまいります。

Q 4 : 財政調整基金以外の基金の管理は？

A 4 : 資料1のP14から15に記載させていただいております。

前回の対策から追加をしていますが、P14の下から3行目に記載していますが、特定目的基金の取り崩し額を早急に減額する必要がありますとしており、これがまさに今回の緊急財政対策の課題です。

今後、第4次行財政対策大綱を作る中でしっかりと市の方針を示し、市議会への説明を経たうえで、令和5年度以降の財政収支の状況をお示していきたいと考えています。

Q 5 : 山香のプール廃止について

A 5 : 様々な思いはあるともいますが、すべての施設をこれまでどおり維持していくと行くことは、考えておりません。

また、代替施設があると思われる施設につきましては今回廃止をさせていただくという方針で考えさせていただきました。

Q 6 : 杵築市立図書館の運営について

A 6 : 資料1のP9に図書館の平成30年度の収支の状況が記載されています。

使用料等で自販機の設置料等の集計が84万1千円の部分を拡大することが必要ではないかとお考えいただいているようですが、まさにその通りです。

当初は民間に委託するのが良いのか、直営が良いのかと考えましたが、図書館建設検討会で、全国の民営や直営の図書館を比較しながら、直営との結論に至り、これまで運営してきました。

今後は運営形態も考えながら、行財政改革に取り組んでまいりたいと考えています。

また、公共施設とりわけ教育施設としての役割が他の施設にくらべてウェイトが重いと考えます。よって一般財源の持ち出しは、やむおえないと考えますが、このような状況を繰り返さないためにも、引き続き行財政改革に取り組んでまいりたいと考えています。

Q 7 : 風の郷の今後の運営について

A 7 : 現時点（説明会時の２月）では議会説明を終わっておりませんので、改めてご説明したいと考えておりますが、現時点で申し上げるのであれば指定管理を延長させていただきたいと議会には説明する予定です。
指定管理の手続きといたしましては、議会の議決（３月議会）が必要となります。その中で、お願いをする方針です。

Q 8 : 今後の財政再建について

A 8 : 給与水準の見直しから、さまざまな削減を実行してまいります。削減をせずに経常収支比率１００を切ることが最も望ましいと考えています。
今後は第４次行財政対策大綱を作る作業を行っていますが、完成に至る中でも、市民の皆さんに再度お示しし、その後の展望をお諮りしたい。
また、作業する職員等が異動になっても条例等でルール化しながら、遵守するように体制を整えたいと考えています。引き続き財政健全化に向けた取り組みを進めて行きます。
さらに、安易な補正の増加についても引き締めをして対応していきたいと考えています。

Q 9 : 採用職員の市内居住はどのような状況か？

A 9 : 採用の時点でもお願いしています。ただし、介護の状況であるとか、様々な問題も出てきますので、やむおえない事情の方はふるさと納税のお願いをしてまいります。

Q 10 : ケーブルテレビの事業費について

A 10 : 令和２年度からは当初は２５億円と考えていましたが、相当な縮減しております。

特に山香・大田地域は難視聴地域ということもあり、各自で対応いただいておりますが、ケーブルテレビについては必要なインフラであると思っておりますので、事業費の縮減を図りながらも整備をしていきたいと考えています。

また、杵築地域についても同様に縮減を図っています。

Q 11 : 職員の再任用について、地区公民館館長の今後は？

A 11 : 公民館は市内に９か所、コミュニティーセンターが１か所あります。
地区公民館の館長は議会でも説明しておりますが、現在の公民館長は

配置せず、人件費削減の観点から市職員退職の再任用職員（会計年度任用職員）が運営をすることとさせていただきます。

今後は市の方針としましては、住民自治協議会と協力して運営をすすめたいと考えています。

また、公民館の運営はコミュニティーセンターという形式で考えています。

Q 1 2 : 杵築市の財政状況について、市長の覚悟を聞きたい。

A 1 2 : 今回の対策では、一定程度の負担を市民の皆さんにお願いするものです。

市長として取り組んできた事業の一つに、杵築市の優れた特産品を認定する「杵築ブランド事業」では認定した品物がふるさと納税の返礼品として大変好評で、納税額が4億円近くまでになりました。

この原資を使って、これまでまだ認定していない産品をブランド化していく。

また、高齢の方やハンディキャップのある方が働ける環境、例えば皮をむいたり、重さをはかるなど、単純作業等を住民自治協議会で実施するように作りこみをしていきたい。

Q 1 3 : 企業誘致にどのように取り組むのか

A 1 3 : 現在最優先で、あいさつ回りも含めて取り組みを進めているところです。

また、県の協力もいただきながら、進めていきます。

そして、現地を視察している業者もありますので、皆さんにいいご報告ができるように、市長として陣頭指揮をとってまいります。

Q 1 4 : 団体の補助金カットについて

A 1 4 : 多岐にわたっていますので、個別の回答は差し控えさせていただこうと考えています。

Q 1 5 : 市長の退職金は

A 1 5 : 令和2年度から3年度、全力で頑張っていくそれだけです。

Q 1 6 : 敬老祝い金や贈り物は廃止するのか？

A 1 6 : 資料2のP8をご覧ください。

ここに民生費の削減案ということで、現行の祝金は８０歳、９０歳、１００歳に出させていただいていますが、これを１００歳のみ５万円に変更させていただきます。

それから祝い品につきましても、７７歳、８８歳、９０歳、１００歳とさせていただいていたところ、祝い品につきましては廃止とさせていただきました。

Ｑ１７：福祉委員の廃止は考えているのか？

Ａ１７：考えていません。

Ｑ１８：配布資料のデータについて

Ａ１８：資料１のＰ７には人件費の推移を記載しています。

平成２６年と平成３０年の総人件費を比べた時に、１億９千万円増加している。その要因として、職員数の増加と超過勤務手当の増加が主な要因となっています。

そのほか臨時職員の増加等の要素も重なっています。

Ｑ１９：ふるさと納税のＰＲは？

Ａ１９：昨年１億６千万円程度でしたが、令和元年度は４億１千万となる見込みです。これから全国の杵築市を応援する皆さんにもお願いしたいと考えています。

令和2年2月12日（水） 14時00分：杵築市健康福祉センター

Q 1 : 市の体質改善は

A 1 : 現在は、第4次行財政対策大綱を現在作成中です。

その中で、このような事態に至った原因を明記していく。

ご指摘のように、杵築中学校等がこのようになるまでの内部統制や判断の経緯を改めて明らかにしてまいりたいと考えていきます。

そして、行財政改革のなかでそれを繰り返さないためにはどのようなことをすればよいのかというルールも作成し、お示ししていきたいと考えています。

また、残念ながら資料1のなかでは、その具体的な手法を練り上げることが出来ませんでしたので、第4次行財政対策大綱のなかでは一步踏み込んでお示ししたいと考えています。

Q 2 : 杵築中学校の建設費用が高額になったのはなぜか・

A 2 : 現在地ということで、建設にとりつかかったわけですが、ご承知の通り埋蔵文化財という非常に重要なものが出てまいりました、あわせて文化庁のほうから保存記録ではなくて、現状を残すよう指導いただきました。その判断により、現在地での建て替えではなくて周辺の用地を購入し、建設するということが、高額となった大きな要因ではないかと考えます。また、その間の経費や時間を要したことにより長期間の仮設校舎の借り上げ費用も経費がかさんだ要因ではないかと考えています。この間の長期間には生徒・保護者・教員、周辺の皆様にもご負担をおかけしたことは大変申し訳ないと思っております。

Q 3 : 今回の件で全国に名が知れたことをどう思うか？

A 3 : 今回の件のようにピンチをチャンスに変えて、日本全国に知れ渡るような優れた事例を作っていきたいと考えています。

Q 4 : 市道の整備をする基準は？

A 4 : 現状建設課が現場を回って、優先順位をつけている状況です。

しかしながら、予算に限度がありますので優先順位の付け方は、把握しておりませんので、第4次行財政対策大綱を作成する中で具体的にお示しさせていただきます。

Q 5 : 職員給与 5 %カットはどのような基準で実施しているのか・

A 5 : 職員の定期昇給を入れながら、平均 5 %カットを実施するものです。
但し、55 歳以上は昇給停止となっておりますので、全職員が定期昇給しているとは、限りません。

Q 6 : 施設使用料の計算はどのように実施しているのか？

A 6 : 平成 30 年度の利用者数実績をもとに作成し、使用料値上げ後は 2 割減するという見込みで、使用料を決定させていただきました。
しかしながら、運営をしてみないと結果がみえてきませんので短いスパンで状況判断をしていきたいと考えています。

Q 7 : 施設の利用者を増やす努力はしているのか？

A 7 : 施設をリニューアルする予算もありませんので、このままの使用料の案で取り組みを進めていきたいと考えています。

Q 8 : 市民生活にかかわる削減が多いが、その他大きなところを削減してはどうか？

A 8 : 資料には令和 2 年度に実施する事業を掲載しています。
施設建設費用は、今回の資料には記載しておりません。
第 4 次行財政対策大綱を作成する中で具体的にお示しさせていただきます。

Q 9 : 2019 年の市総合戦略の現在の進捗状況と市民への報告は？

A 9 : まちひとしごと創成総合戦略のなかには、少子高齢化時代にも持続可能な社会の実現に向けて、27 事業（杵築ブランド等）を記載し、現在取り組みを進め、毎年外部による評価をいただいています。
その結果については、ホームページ等で随時公表しております。
そして令和 2 年度からは 5 年後までを含んだまちひとしごと創成総合戦略をつくる必要がありますので、現在その最終策定段階に入っています。
3 月議会で議員の皆様にお示しし、あわせて同時並行で作成しています総合戦略も令和 2 年度当初から動き始めますので、市報や C A T V、ホームページ等で公表していきたいと考えています。

Q 1 0 : 臨時職員とは？

A 1 0 : 現在は臨時嘱託職員として働いておりますが、令和 2 年度からは会計年度任用職員として制度が変わり、雇用させていただくようになります。
そしてこれまでの配置を 3 0 人ほど減らしていくように考えています。

Q 1 1 : 職員の給料は全国と県の中でどのくらいか？

A 1 1 : 県下では 1 4 市のうち 6 番目、全国的な類似団体とくらべてもおおむね同じ程度です。決して高いというものではありません。

Q 1 2 : 杵築地域・山香地域・大田地域合同で話し合える場を設けてほしい。

A 1 2 : 事業を実施する段階ではなく、作りこみをする段階から、市民の皆さんの各々の得意な分野があると思います。
今、市では住民自治協議会の取り組みを進めています。単位は旧小学校ごとの活動をお願いします。
その住民自治協議会には部会ごとに活動いただいております、先進的に取り組みをいただいているところもありますので、その場所に市の職員が出かけていって、意識の高い方と一緒にやって事業の作りこみをしていければと考えています。
また、毎年事業の見直しをかけていくことでさらに良いものが出来ると思いますので、それを市の中で広めていきたいと考えています。

Q 1 3 : 市職員の働き方について

A 1 3 : 現在は働き方改革の中でありますので、いかに効率よく働くかということが求められるようになりました。
しかしながら、国や県の事業も実施主体を市が行うようになってきましたが、なるべく超過勤務をしないように工夫をしながら頑張っております。

Q 1 4 : 市内の工事について、なぜ市内業者を使わないのか・

A 1 4 : 受注する金額に応じて、市外の大手の業者に発注しなければいけない事業もありますが、なるべく市内の業者が入れるようにベンチャーを組んだりなどして受注いただく事業もありますが、なるべく市内業者に受注いただけるように市内業者の育成も含めて引き続き、取り組みを進めて参ります。

Q 1 5 : 職員給与 5 % カットの根拠は？

A 1 5 : 県内で過去に同様の状況になった自治体があり、その際の過去の事例から一つの目安として根拠にしましたし、今回の削減計画の中で様々な計算をする中でも 5 % という数字が合致したことも要因の一つです。

令和2年2月12日（水） 19時：八坂地区公民館

Q1：教育費予算額の増減額と一般財源の関連性は？

A1：資料P2の教育費をご覧ください。

平成31年当初予算額が35億2,958万円、令和2年度の当初予算が14億2,974万円となっており、減額は20億9,984万円となっているが、一般会計では減り方が少ないのではというご指摘です。教育費の減額の主なものは杵築中学校の建設と給食センターの建設で、予算額としましては、約18億円の減額となっています。これには、ほぼ一般税源で執行しておりません。国の補助金や起債（借金）をあてています。よって、予算の減額ほど、一般税源の減額が少ないということです。

Q2：市営山香水泳プールの廃止について

A2：資料2のP26をご覧ください。

市営山香水泳プールの中学生以下608人と非常に多いと思います。これはこども園・放課後児童クラブ等が夏季期間に利用いただいているということです。ここの利用につきましては、小学校の低学年のプールを利用いただくなど代替施設を活用していただくこととして廃止といたしました。また、教育委員会としましても利用者に説明し、了解をいただいております。料金の値上げをしても施設の維持管理が難しい状況です。

Q3：一般財源の教育費について

A3：資料2のP15をご覧ください。

教育費は対前年度比較で2億6,262万円の削減となっています。一番大きなものは小学校のPCBの経費ですが、令和元年度に行いましたので、それが1,940万円削減されています。また、図書館の電気会社を別の会社と契約いたしましたので減額、文化体育館の屋根の補修工事が終わりましたので減額となっています。さらに、文化体育館のトレーニングルームも委託先と協議しまして、開設時間を縮小し、減額とさせていただきました。文化財関係も、古墳関係にかかっていました経費も527万円減額としました。

Q 4 : 現在学校に配置している職員は変わらないのか？

A 4 : 学校の教職員については、県職員ですので県が決定いたします。

特別教育支援員についても、現場のヒアリングを行った結果どうしても必要であるという意見が多く寄せられましたので、これまで通り、配置いたします。

Q 5 : 財政健全化にともない財政課長が変わっても対応できるのか？

A 5 : 緊急財政対策については、その結果もお示しさせていただきますし、今後は第4次行財政対策大綱の実施計画を作る作業を行っていますが、完成に至る中でも、市民の皆さんに再度お示しし、その後の展望をお諮りしたい。

また、作業する職員等が異動になっても条例等でルール化しながら、遵守するように体制を整えたいと考えています。引き続き財政健全化に向けた取り組みを進めて行きます。

Q 6 : 執行部と議会の今後の運営について

A 6 : 令和2年3月議会から、これまでの予算特別委員会を一日かけて実施していましたが、これを三日間かけていただくこととなっています。

それから、令和元年度の決算特別委員会も三日間かけていただくこととなっています。こういう事態を2度と繰り返さないように議会からのチェックを受けて、内部で財政課だけでなく統制を図って参りたいと考えています。

さらに、令和5年度から償還がはじまりますので、第4次行財政対策大綱を作って、職員等が異動になっても条例等でルール化しながら、検証・実行してまいりたいと考えています。2度と繰り返さないということをお誓い申し上げます。

Q 7 : シティーマネージャーの仕事と成果について、また設置はいつから？

A 7 : シティーマネージャーにつきましては、以前杵築市の課長として平成29年から2年勤務いただいていた。

その後、所属されていた会社と協定を結びまして、引き続き市に派遣いただいていたしまして、課長時代から計算しますと令和元年度で3年目に入っております。

年間の活動日数につきましては、114日を基本として定期的に市役所に登庁し、助言等をいただいています。

特に今年度につきましては、緊急財政対策等も行っていますので、その

取り組み内容に関しても助言や民間の立場からの経営のあり方などの指導もいただいております。

あわせて、東京での活動もありまして、国の補助金やふるさと納税も含めて市長に代わっての業務もお願いしています。

地方創生という言葉がありますが、国から1,700余りの市がありますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成が義務づけられました。そのかわりに、権限と財源を渡すという取り組みがなされています。

また、地方創生のために人口5万人以下のところに、大学や各省庁、シンクタンクから人材を派遣するという動きがあり、県内から2自治体の手を上げました。

その結果、シンクタンクから現在のシティーマネージャーを派遣いただいたのがきっかけです。

その後、地方創生を担当する課に2年間勤務いただきまして、その後連携協定を結ばせていただいて、東京事務所の役割を果たしていただいています。杵築市の政策を中央省庁に提案いただいて、情報共有を図ることで早めの行動がとれるという部分も大きなメリットになっています。あわせて、ふるさと納税の推進やきつきブランドについても首都圏での売り込みに加勢いただいております。

Q8：市長の給与カットは令和3年10月末までなのか？

A8：令和3年10月末という基準は市長の任期となります。

令和3年以降は、新市長の考えのもとに継続するかどうかの判断をいただくこととなります。

Q9：議会運営費のその他とは？

A9：資料2のP3をご覧ください。

資料の作り方としましては、市民生活に関係する部分を詳しく記載させていただいております。

その他につきましては、議事録の作成委託等の内部管理経費として、委託するものを記載させていただいておりますが、その部分に対する、消費税分が増えております。

Q 1 0 : 横岳自然公園について

A 1 0 : 利用料を上げたら、利用者が減るのではないかというご指摘ですが、まさにそのとおりです。

利用者の見込みについては、平成30年度決算の2割減ということで使用料の全体額を計上しています。

Q 1 1 : 市職員の働き方改革について

A 1 1 : ご指摘のとおり、残業代の圧縮をはかっていかなければならないと考えています。

現在、課長級の中でワーキンググループ会議の中でも協議しております。

協議内容としましては、職員個人が自らの事務量を見直し、管理職は課全体の事務量を把握する。さらに職員の業務用パソコンをある程度の時間で強制的にシャットダウンさせる。

さらに、水曜日・金曜日はノー残業デーとするなどの取り組みを決定いたしました。

今後も残業代の圧縮と職員の良好な健康状態の管理に努めてまいります。

Q 1 2 : 職員の対応について

A 1 2 : 来庁いただく市民の方に接する際には、当然ながら職員に接遇のマニュアルを示しながら教育を徹底してまいりたいと考えています。

なお、窓口業務につきましては、お昼休みについても対応するように交代制で休憩をとるようにしております。

Q 1 3 : ワンストップ窓口について

A 1 3 : ワンストップ窓口については、現在設置をしておりますが、市民の皆様のお困りごとに他課の職員でも対応できるように教育してまいります。

Q 1 4 : 健康づくり事業の補助金減少について？

A 1 4 : 現行、100世帯以上が5万円、100世帯未満が4万円という補助金がありますが、令和2年度からはそれぞれ1万円減額させていただくこととしました。

Q 1 5 : 施設利用料の金額について

A 1 5 : 資料 2 の P 2 4 に記載していますが、水中運動教室は 1 万 1 千円から 2 万 2 千円に倍増させていただきました。

水中運動教室は 9 か月、週 4 回としまして 3 6 回参加機会があります。2 万 2 千円を 3 6 回で割りますと 1 回あたり約 6 0 0 円となります。その 6 0 0 円に入館料が 4 4 0 円上乗せされますので一回の教室代が 1, 0 5 0 円になるということです。

これにつきましては近隣の市等の金額も比較いたしまして、そのうえで安価な設定としました。

しかしながら、倍ということになりまして申し訳ございませんが、温水プールには 2, 0 0 0 万円程度の一般財源を投入していますので、利用者負担を是非ともお願いしたいと思います。

Q 1 6 : 公用車の削減について

A 1 6 : 公用車の集中管理を行っていますが、それとは別に事業課にも公用車は配置しております。さらに集中管理を進めまして、さらなる検討・削減をすすめていきたいと考えています。

Q 1 7 : 教育費に係る人件費について？

A 1 7 : 資料 2 の P 1 9 に記載していますが、教育費にかかる人件費 5, 9 0 9 万円を削減しております。

教育委員会に属する職員の給与カット分になります。学校の教員は入っていません。

地区公民館に配置する再任用職員のカットも含まれています。

また、資料 2 の P 2 0 につきましては、職員給与ということで全職員の給与で、P 1 9 までの資料は一般会計の職員を示しています。

Q 1 8 : 財政状況について県から指導はないのか？

A 1 8 : 大分県にはこれまで毎年決算状況を報告してまいりました。

今回の財政対策については、県の市長財政担当課も市と作業をいただきまして、今回の緊急財政対策の案を作るに至っております。

Q 1 9 : 市長車と議長車の廃止した場合の削減額は？

A 1 9 : 積算をさせていただいて、改めてご報告いたします。

Q 2 0 : 年末の共同募金について？

A 2 0 : 年末の共同募金については、年末の社会福祉協議会の貴重な財源となります。県下でも人口割にすると大変多くの寄付をいただいております。とは言いましても、この事業を中止したのは、各戸に訪問することで多くの方の協力が得にくい状況であるため、民生委員の負担になっているため、個別訪問はやめるという経緯に至りました。そのかわりでは、ありますが、企業回りを市社協が行って協力をおねがいしています。

Q 2 1 : 河津桜について

A 2 1 : 他市においても河津桜がきれいで、多くの観光客の誘致に成功しているところもありますが、市有地に植えるとなると話が多少変わってきます。といいますのも河津桜以外の植樹についても要望があったばあいには、なぜ河津桜なのかという理由を求められます。杵築市の市木は豊後梅ですので、その点も含めて検証していきたいと思います。

Q 2 2 : 健康づくり推進員の待遇について

A 2 2 : 令和元年度は、健康づくり推進員の会議の際に費用弁償として2,500円を、研修会の時には2,000円を支給しておりましたが、令和2年度からはそれぞれ1,000円とさせていただきました。

Q 2 3 : 市長の退職金について

A 2 3 : およそ1,900万円です。

Q 2 4 : 財政状況の発表が遅れたことの原因は？

A 2 4 : 令和元年の9月議会でご指摘をいただきまして、その認識した時点で発表させていただきました。

Q 2 5 : 杵築中学校建設時の候補地の考え方は？

A 2 5 : 当初塩田が候補地でありましたが、それと現在地、大内の低地3つの候補地で検討しておりましたが、東日本大震災が発生し、大内の高台を教育委員会としては提示しましたが、関係機関の了承が得られませんでしたので現在地に決定したという経緯があります。

令和2年2月13日（木） 19時：山香庁舎3階多目的ホール

Q1：市職員の給与5%カットについて

A1：職員には非常に申し訳なく思いますが、職員の数が多くなってきたという現状から、人件費削減のため給与カットをお願いしたということです。

Q2：市の人口に対して、職員の人数は？

A2：資料1のP7に記載していますが、平成25年、人口3万1千人でしたがそのときの職員数が286人でした。

平成31年、2万9千人に対して303人でありますので、17名ほど増えているという状況です。

Q3：合併特例債を使用した1千万円以上の工事は？

A3：かなりの数がございますが、合併特例債の発行額の多い順に申し上げますと杵築中学校の改築に16億8千万円、その次に多いのがケーブルテレビ整備事業山香・大田地域12億3千4百万円、次が文化体育館11億7千5百万、次が統合山香中学校9億5百万、杵築小学校屋内運動場に4億2百万、温水プール4億2千2百万、大田小学校の整備3億7百万発行しております。

Q4：市長車と議長車の廃止した場合の削減額は？

A4：市長車と議長車は、それぞれ運転手がおります。

積算をさせていただいて、改めてご報告いたしますし、県内・県外の状況も踏まえながら、検討させていただきます。

Q5：副市長・教育長について

A5：現在、多くの市町村で少なくとも副市長1名、教育長1名の体制がとられています。

行政側の統括、教育現場の統括に最低1名は必要であると考えていますので、今後も配置をしていきたいと考えています。

Q6：山浦コミュニティーセンターについて

A6：山浦コミュニティーセンターは、令和元年度に完成します。

そして、今後の人口減少時代のも対応可能なように、ご高齢の方や地域の方の集う場所がぜひ必要と考え、あわせて小学校区単位の住民自治協議会と協力しながら、活性化してまいりたいと考えています。

Q 7 : ケーブルの光化事業は必要なのか？

A 7 : 市内においても、民間の事業者による光化が望めない地域も多くあります。

そのためにも全地域を網羅するケーブル線の更新には光化が必要になると考えています。

また、ケーブルテレビ線にはインターネットの線もあり、利用者も多いことからケーブルテレビ線の更新する必要があります。

Q 8 : 市民税・固定資産税の徴収率は？

A 8 : 約 9 3 % です。現在市税収入が約 3 0 億です。

回収できていない 7 % 分は額にすると約 2 億 2 千万円になります。

Q 9 : 財政再建は約束されているのか？

A 9 : 本日の資料は必ず、実行してまいりたいと考えています。

Q 1 0 : 健康ふれあいプール（健康推進館）について

Q 1 1 : 健康ふれあいプール（健康推進館）については、月曜日・火曜日

と続けたほうが、コスト的にも削減が見込めるということです。

また、利用人数につきましては、平成 3 0 年度の利用者数実績をもとに作成し、使用料値上げ後は 2 割減するという見込みで、使用料を決定させていただきました。

Q 1 2 : 文化体育館のトレーニングマシーンについて

A 1 2 : ランニングマシーン 3 台については、高額なものではありませんが、適切な処理によって購入されていますし、利用者のニーズに答えているものです。

Q 1 3 : 財政再建について

A 1 3 : 杵築市内にも他の自治体に自慢できる、素晴らしいものもあります。

そのうち、山香の温泉センターについては、県の検査機関から泉質が非常に良いというお墨付きをいただいています。

このようなすばらしい財産を、県内外に P R する必要があるとも思いますし、今後も P R してまいります。あわせて、ふるさと納税についても優れた産品を中心にラインナップしておりますので、引き続きお願いしてまいりたいと考えています。

令和2年2月14日（金）19時：奈狩江地区公民館大会議室

Q1：令和4年度以降について

A1：現在、お示しの緊急財政対策は令和2年度から4年度までの期間の対策をお示ししておりますが、その期間に令和3年の10月には市長・副市長・教育長の任期もきますし、現在在職中の職員の中にも退職する職員がおります。

さらに大規模な災害などが、発生すると今の財政規模では行財政運営が滞る能性もあります。

また、その後のチェック体制等についても、今後は第4次行財政対策大綱を作る作業を行っていますが、職員等が異動になっても条例等でルール化しながら、遵守するように体制を整えたいと考えています。引き続き財政健全化に向けた取り組みを進めて行きます。

Q2：令和2年度の行財政改革予算の中で、市税の予算を決めた根拠は？

A2：令和元年度の上半期までの実績と例年度の下半期の実績を加味して令和2年度の市税の歳入見込みを計上しています。

令和3年から4年については、人口減を加味して若干減額して計上しています。

Q3：ふるさと納税は予定額まで達するのか？

A3：資料2のP1の一番下に8億8,043万円と記載していますが、令和2年度の当初予算ではふるさと納税5億を目標に計上しています。

ちなみに令和元年度の実績が4億を達成したということからこの予算を計上しました。

但し、半分は返礼品の経費となりますので、例えば目標の5億に達せず、4億5千万円になったとしても、当然ながら返礼品の額も半分になります。よってふるさと納税は実績に応じた支出になってきます。

Q4：令和4年度以降については？

A4：資料1のP12に記載の②総人件費の削減に退職金は含まれていませんといいますが、令和2年度は、平成31年度に比べて退職者数が少ないことが、比較の対象にしないほうが良いだろうということで記載しておりません。

Q 5 : 今後課長を減らすなど、組織改革をするのか？

A 5 : 今回の機構改革を行い、現在 32 課を 25 課に再度編成します。
このスリム化を図る中で、業務の統一や連携が図れる体制づくりをいたしました。

Q 6 : 今後、子どもの教育に係る経費を削っていくのか？

A 6 : 資料 2 の P 17 から P 19 にかけて記載させていただいておりますが、
年末の説明会においても、同様の提言をいただいています。
その中で学校に係る人件費の削減についても令和 2 年度の当初予算の素
案段階では考えていましたが、特別支援員の予算は確保していきたいと
方向転換し、予算計上いたしました。

Q 7 : 今後の住民自治協議会の在り方は？

A 7 : 住民自治協議会の活動が活発になれば、行政経費の節減につながると考
えています。

奈狩江はとくに、大分大学と連携しながら活動いただいています。
このように先進的な取り組みをいただいている住民自治協議会には、市
職員が提案した事業や政策がどのように成果に結びついているのかを現
場で、自分の目で確認できますし、ほかの視点から見ますと自分の仕事
を評価することにもつながります。
また、高齢者の集う場所や働く場所づくりをしながら、健康寿命の延
伸にもつなげていきたいと考えています。

Q 8 : きつきブランドの情報発信について

A 8 : きつきブランドについては、杵築の優れた産品を首都圏のバイヤーに認
定いただき、市内外に売り込みをすすめる事業ですが、売り込みがうまく
いかないことが、他市との競争に負ける原因にもなります。
今後も積極的に情報発信しながら、売り込んでまいりたいと考えていま
す。

Q 9 : 国土調査について

A 9 : 国土調査につきましても例年通りの補正を入れながら 1 億円規模の予
算は確保していますが、対策期間中は若干縮小をさせていただきたい
と考えておりますので、令和 2 年度は例年通りですが、令和 3 年度以
降は若干の縮小も視野に入れながら、検討してまいりたいと考えてい
ます。

Q 1 0 : 生活道路の整備について

A 1 0 : 現在、事業が市内全域にわたり、ご迷惑をおかけしております。
また、補修については全額、市の単独経費でありますのでなかなか事業実施に至らず、申し訳ありません。
現状建設課が現場を回って、優先順位をつけている状況です。

Q 1 1 : 民生費の削減について

A 1 1 : 全体額については、民生費は削減しておりません。
資料 2 の P 2 をご覧ください。
上から 3 番目ですが、唯一予算総額から 1 億 2, 3 2 0 万円増額しております。
社会福祉協議会については、行財政改革期間中は予算を抑えていただいておりますが、全体としては社会保障費も増額傾向にあることから、増額しております。
また、国民健康保険は 7 4 歳までの医療費が大分県全体で 1 千億円、後期高齢者の医療費が 2 千億、さらに介護保険が 1 千百億、そして障害のある方で 3 百億の合計 4 千 4 百億円とこれまでに比べて確実にのびています。
こうなると各市町村の民生費における義務的経費も発生しますので、やむなく増加しております。
いずれにしても、国の制度が充実すればするほど市町村の負担は増えてきます。

Q 1 2 : 歳末助け合い募金の廃止について

A 1 2 : 年末の共同募金については、1 0 月 1 日から年末まで行われ、これは社会福祉協議会の貴重な財源となります。
県下でも人口割にすると大変多くの寄付をいただいております。
とは言いましても、この事業を中止したのは、各戸に訪問することで多くの方の協力が得にくい状況であるため、民生委員の負担になっているため、個別訪問はやめるという経緯に至りました。
そこをクリアしないと民生委員になる方がいなくなってしまうと思います。
そのかわりではありますが、市内の企業回りを市社協が行って協力をおねがいしています。

Q 1 3 : 子育て支援の助成について

A 1 3 : 資料 2 の P 1 0 に記載していますが、削減している部分もあります。
小児インフルエンザ予防接種にかかる経費は、これまで市が 2, 0 0 0 円の負担をしておりましたが、1, 0 0 0 円に変更させていただきました。

Q 1 4 : 地域おこし協力隊の予算削減について

A 1 4 : 地域おこし協力隊の予算については、特別交付税で措置をされるものですが、交付税総額は年々減少傾向にあるため今後とも柔軟に検討していきたいと考えています。

Q 1 5 : 地域の声をもっと聞いてほしい

A 1 5 : 集落単位でとても素晴らしい取り組みをされているところもありますので、出向いていきたいと思います。

Q 1 6 : ふるさと納税について

A 1 6 : 平成 2 9 年に 2 億 6 千万円のふるさと納税をいただき、平成 3 0 年には 1 億 6 千 5 百万ほどに下がりました。この時は市内事業者が 2 0 ほどしかありませんでしたが、今年度（令和元年度）は 5 0 から 6 0 ほどに増やしまして、取扱商品も 2 0 0 アイテムから 5 0 0 から 6 0 0 アイテムに増やしました。

その結果、ふるさと納税が過去最高額の 4 億円に達しました。令和 2 年度は納税サイト（納税者の 9 割が利用）の作り込みもサイト業者と協力し、連携しながら、地域商社と目標額である 5 億円を目指したいと考えております。

Q 1 7 : ケーブルテレビ光化事業の予算は？

A 1 7 : 現在 2 月時点では、杵築地域にて順次、敷設をしております。

来年度以降も予定をしておりますが、事業額が大きいので短期間での実施は、同時に起債も活用しておりますので、令和 2 年度以降は予算を縮小して、工事の期間を延長して、敷設をしていくという考えであります。

現在、狩宿の敷設をしておりますが、令和 2 年度以降守江、東等が残っておりますが、縮小して、工事の期間を延長の方針で実施していく計画です。

山香、大田につきましても杵築地域が平成 1 4 年と 1 5 年に工事を実

施しておりますが、山香・大田が平成１９年に工事を実施しております。

両地域は杵築地域を敷設してから５年程度経過しておりますので、技術も進歩しておりますして、光化をしやすい、整備費が抑制できる敷設を行っています。

Ｑ１８：光ケーブルの耐用年数は？

Ａ１８：現在既存の同軸ケーブルは約１５年であるのに対し、光ケーブルは最長３０年とされています。

杵築は平成１４から１５年ですので、耐用年数を超えています。また同軸ケーブルの要所にはアンプといわれる機械を設置していますがこれは同軸ケーブルよりも耐用年数が短く、いつ故障してもおかしくない状況ですので、早めに工事を実施したいということで現在取り組みをしています。

Ｑ１９：ＣＭなどの広告収入について

Ａ１９：今年度から、夏の高校野球の特別番組を放映し、スポンサー収入を得ながら、新規の番組作りをしました。３月の広報きつきで広告枠という形でケーブルテレビでも募集をして、収入確保に努めてまいります。

Ｑ２０：奈多海岸と城下町をもっとＰＲすべき

Ａ２０：令和と記された貴重な文献に触れることもできましたし、由緒ある古墳もあります。

一方城下町も重伝建に認定いただいていますし、杵築城跡が国の史跡に指定されることになったのは九州で初めてです。

今後は文化庁の協力も得て作りこみをしながら、県内外にＰＲしてまいりたいと考えています。

Ｑ２１：今後の職員育成について

Ａ２１：財政課の職員が、他課の職員と同じようなスパンで異動するのはいかなものかと考えていますし、県にも職員を派遣しています。

そこで、他市の予算状況や財政状況などの情報も取得してますし、財政状況のチェック方法なども勉強させています。

現在、市民の皆様にもご心配をおかけしていますが、財政状況を逐一チェックしながら財政再建につとめてまいりたいと考えています。

Q 2 2 : 職員の給与カットについて

A 2 2 : 今回の給与カットは平均 5 % といったしております。

入庁間もない 1 年目の職員については、カットしておりません。

課長級は 1 0 % から順次役職に応じて、カット率が下がっていくというように、傾斜配分をかけています。

給与額に応じた措置をしておりますので、ご理解をお願いします。

Q 2 3 : 予算の決定について

A 2 3 : 令和 2 年度の当初予算につきましては、外部の有識者会議からも随分意見をいただき、反映しております。

但し、最終的には事業担当課と財政課で折衝しながら決めていったという状況です。

また、緊急時でありますのでもっと踏み込める、あるいは他の手法があるというご提言があればいただきたいと考え、この緊急財政対策期間の 3 年間業務をしてまいりたいと考えております。

Q 2 4 : 財政状況の悪化について

A 2 4 : 我々は第 1 次から第 3 次までの行財政対策大綱や実施計画があったにもかかわらず、実行性がなかったわけです。

それが、今回のような事態を招いています。その反省にたって今回の緊急財政対策と第 4 次の行財政対策大綱を作るということにさせていただきました。

まずは、緊急財政対策を着実に実行してまいりたいと思います。

そして、3 か年後は第 4 次行財政対策大綱を作る中で、収入に見合った支出の考え方を示すこと、さらには職員等が異動になっても条例等でルール化しながら、検証・実行してまいりたいと考えています。2 度と繰り返さないということをお誓い申し上げます。

あわせて、進捗状況につきましてもお知らせをしてまいります。

令和2年2月17日（月）19時：大田中公民館2階 多目的ホール

Q1：公用車の稼働について

A1：令和2年度は公用車の整備は計画しておりません。

今後は集中管理と別に各課が管理している公用車を徐々に集中管理に切り替えをして、配車すべき車は配車し、適正管理に努めてまいります。

Q2：山香温泉センターの清掃管理委託費について

A2：現在、毎日の受付業務もふくめてシルバー人材センターに委託しております。令和2年度以降は、山香温泉センターの日数や時間の削減案を提示していますが、中身の精査までは至っていない状況です。

Q3：大田・山香地域のイベントの補助金について

A3：令和2年度の当初予算では、補正対応としておりますが、各会場でご意見をいただいておりますので、緊急財政対策に反映できるものは精査して盛り込んでいきたいと考えています。

Q4：今回の説明会の意味は？

A4：今回の緊急財政対策は令和2年度で終わりではありません。

令和2年度の予算案は今回の説明会でお示しした内容で、お諮りしていきたいと考えています。

また、各会場でいただいたご意見は令和3年度以降に反映させていただこうと考えています。

Q5：説明会資料の意見は議員を通じて議会で議論する方法でよいのか

A5：議会での議案審議の中で、そのような対応になることも考えられます。

Q6：総合計画と緊急財政対策の整合性について

A6：総合計画の策定は、令和2年度から5年間の計画を策定します。

総合計画の説明は、HPや庁舎に配備して閲覧いただき、あわせてパブリックコメントをいただきながら、見直しをするようにしています。

また、住民自治協議会の活動についての記載内容については、現在の活動と齟齬がないように修正をかけてまいります。

また、パブリックコメントをかけるまでのスケジュールの提示を希望されるご意見もいただきましたので、提示させて頂きたいと思います。

Q 7 : 特別支援教育支援員について

A 7 : 教育委員会でも必要と考えていますので、予算は確保できる見込みです。

Q 8 : 地域おこし協力隊について

A 8 : 特別交付税で措置されます。ただし、地方交付税の総額は年々減額しておりますので、令和2年度は不補充という考え方がありますが、特別交付税の増額など財源が確保できれば、補充等の検討をしてみたいと考えています。

Q 9 : 公共施設の新電力への移行について

A 9 : 現在、庁舎をはじめ、学校等ほとんどの公共施設で切り替えが終わっております。

Q 10 : 人件費の削減について

A 10 : 削減後の市長の総支給額は1, 295万1千9百円となります。
30%の額は9百6万6千3百29円です。

Q 11 : 石丸体育館の廃止について

A 11 : 現状としましては、石丸体育館の利用者が少ないので廃止させていただくこととしました。

また、石丸体育館に付随する武道場については、石丸体育館との電気系統の関係を把握しておりませんでした。

武道場については利用される方が、多いと伺っていますので存続する方向で考えさせていただきました。

あわせて、トイレについても利用できる状態にしていきたいと考えています。

Q 12 : 説明会において市民に説明するよりも先にマスコミに情報提供するのはいかがなものか

A 12 : 議会報告をしますと、マスコミが取材をされて情報を取得されますし、また、市としてもマスコミの取材を受けざるを得ないということもあります。その後新聞報道されている状況です。

Q 1 3 : 市報で財政状況を報告しては？

A 1 3 : 現在、令和元年度の決算と令和 2 年度の予算を編成中です。

現状、年 2 回のみ市報でお知らせしている状況です。

早急に検討して、ご提言いただいたことを活かしていきたいと考えています。

Q 1 4 : 基金の積み立てについて

A 1 4 : 昨年の 9 月議会で、5 千万円の複合施設の建設に伴う積み立てをしましたが、現在、財政的にも余裕がない状況ですので、以降の積み立てはその時点の財政状況に応じて判断していきたいと考えています。